

◎新潟県告示第608号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和元年11月8日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
庭山 昌明	整形外科 消化器外科 内科	庭山外科医院	魚沼市四日町101-2	R1.9.2
初野 弥一	内科	初野医院	村上市府屋279-5	R1.8.8
結城 瑛	眼科	結城医院	小千谷市旭町1-22	R1.8.19